

Title	キケロー『ブルトゥス』試訳 (III) : §39 ~ §60
Sub Title	Cicero, Brutus 39-60 : a Japanese translation with notes
Author	小池, 和子(Koike, Wako)
Publisher	慶應義塾大学言語文化研究所
Publication year	2022
Jtitle	慶應義塾大学言語文化研究所紀要 (Reports of the Keio Institute of Cultural and Linguistic Studies). No.53 (2022. 3) ,p.165- 180
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00069467-00000053-0165">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00069467-00000053-0165</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# キケロー『ブルートゥス』試訳(Ⅲ): § 39～ § 60

小池和子

## (1) 訳出範囲の概要

以下ではキケロー『ブルートゥス』 § 39～ § 60の訳出を試みる<sup>1</sup>。 § 25から扱われていたギリシアの弁論の略史は § 51で終わり<sup>2</sup>、ギリシアの弁論からローマの弁論へと話題を転換する導入部の § 52を挟んで、 § 53から本題であるローマの弁論の歴史が始まる。以下、 § 60までで扱われているのはそのごく初期の時代であり、年代で言えば前3世紀末まで、人物で言えば、「雄弁であったこと (eloquentem fuisse) が、また人々にそう認められていたことが伝えられ、記録に残っている最初の人物」( § 57) として、それまでの人々とは一線を画す形で扱われる<sup>3</sup>ケテグスまでとなる。各節で扱われる人物は以下の通りである(年代、またそれらの人物が活躍した歴史的背景を、適宜括弧内に示した)。

§ 53: ルーキウス・ユニウス・ブルートゥス (前6世紀、共和政の誕生)

§ 54: マールクス・ウァレリウス・マクシムス、ルーキウス・ウァレリウス・ポティートゥス (前5世紀、パトリキイと平民間の闘争)

---

1 『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』第52号(2021) pp. 141-152 (以下では「試訳(Ⅱ)」とする)より続く。

2 § 39～ § 51の概要については、「試訳(Ⅱ)」pp.141-145を参照。

3 本作品で取り上げられるローマ人たちのうちで、キケローが「雄弁」(eloquens)の形容を用いる最古の存在がケテグスであり、それ以前の人々については「能弁」(disertus、 § 55) や、話す能力に長けていることを示すその他の表現を用いている。

---

『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』第53号(2022) pp.165-180

§ 55：アッピウス・クラウディウス・カエクス、ガーイウス・ファブリキウス・ルスキーヌス、ティトゥス・コルンカーニウス、マーニウス・クリウス・デンタートゥス（前3世紀前半、ピュッロス戦争）

§ 56：マルクス・ポピッリウス・ラエナス（前4世紀）<sup>4</sup>

§ 57前半：ガーイウス・フラーミニウス、クィーントゥス・ファビウス・マクシムス・ウェッルーコースス、クィーントゥス・カエキリウス・メテッルス（前3世紀末、第2次ポエニ戦争）

§ 57後半～ § 60：マルクス・コルネーリウス・ケテゲス（同）

## （2）訳文

39. そういうわけで、他ならぬその都市<sup>5</sup>、つまり雄弁が誕生し育て上げられたようなその都市においてすら、どれほど後になってから、雄弁が光のもとに出てきたのか、おわかりだろうか。ソロンとペイストラトスの時代より前には、誰一人として能弁な人の記録が残っていないのだとすれば。言っておくがこれらの人々は、確かにローマ人の年代でみれば古いが、アテーナイ人の時代で数えるなら、新しいと見なすべきである。彼らが活躍した時期はセルウィウス・トゥッリウスが統治していた頃<sup>6</sup>ではあるが、アテーナイは当時においてすでに、建国から今日に至るまでのローマよりもずっと長く存在していたのだから。もっとも、巧みに話すということには、常に大きな力があつたことは疑いない。40. なぜなら、早くもトロイア戦争の時代に、話すことにおいてのあれほどの名声をホメーロスはオデュッセウスとネストールに与えているが——ホメーロスは彼らの一人は力強さを、もう一人は甘美さを持つことを望んだ<sup>7</sup>——、それは当時すでに雄弁に名誉が伴っていたからこそだろう。またそうであればこそ、この詩人本人からし

4 ここで年代が逆戻りしていることについては、当該箇所の脚注を参照。

5 アテーナイ。

6 セルウィウス・トゥッリウスはローマ第6代の王。伝承に従えば、統治期間は前578年～535年。

7 前者がオデュッセウス（cf. 『イーリアス』3, 221ff.）、後者がネストール（cf. 『イーリアス』1, 247ff.）に相当。

て、話すことにおいてかくも傑出していたのだろうし、まさしく弁論家といってもよい存在であったのだろう。彼の年代は不明だが、ロームルスよりずっと以前の人であった<sup>8</sup>。ラケダイモン人の規律を法によって定めた古い方のリュクールゴス<sup>9</sup>よりも、時代が下ることがないからには、41. とはいえ、巧みに話すことの追究とより大きな力が認められるのは、ペイシストラトスになってである。そしてこの彼に続いて、ついに次の時代にはテミストクレースが出てくる。彼は我々からすれば大昔の人であるけれども、アテナイ人にとってはそれほど古い人ではない。というのも彼が生きたのは、既にギリシアが栄えていた時代<sup>10</sup>であるが、それは我々の社会にしてみると、王の支配から解放されたばかりの頃<sup>11</sup>であるから。亡命者コリオラー

8 ホメーロスとロームルスの時間的關係について、キケローは既に『国家について』2, 18f.で、リュクールゴスの立法とローマ建国との年代差（ローマ建国がギリシアで言えば第7オリュンピア紀であるのに対し、リュクールゴスの立法は第1オリュンピア紀の108年前）・リュクールゴスとホメーロスの年代差（最も近く見積もる人でも、ホメーロスとリュクールゴスの間に30年の差を見る）を根拠に同じ結論に至っており、ここではそれを再利用していると考えられるが、説明そのものはごく簡略化されている。

9 スパルタの伝説的な立法者（§37で言及された、デーモステネースと同世代のリュクールゴスとは別人）。立法者リュクールゴスの年代については、古代においてすでに矛盾した証言が多く存在した（ブルータルコス『英雄伝』「リュクールゴス伝」1参照）。例えば、前の注で触れたように、彼が立法を行ったのは、第1オリュンピア紀（前776年の第1回オリュンピア競技会を初年とする）から100年以上も遡るとされている一方で、他ならぬそのオリュンピア競技会開催中の停戦を提唱したのが彼であるとする説が存在した。歴史家ティーマイオス（前4～3世紀）は、これらはそれぞれ別別のリュクールゴスであり、より名高い立法者リュクールゴスに、もう一人のリュクールゴスの業績までもが帰せられたとする説を唱えた（ブルータルコス同書、同箇所）。ここでキケローが「古い方の」としているのは、このティーマイオスの説を念頭に置いていると考えられる。キケローは『国家について』の掲掲箇所でも、二人のリュクールゴスの混同があることに言及している（2, 18 olympias, quam quidam nominis errore ab eodem Lycurgo constitutam putant）。

10 原文はregnante iam Graecia（直訳すれば「ギリシアが支配していた時に」）。ペルシア戦争後のギリシア（とりわけアテナイ）の繁栄を指していると考えられる。

11 伝承によれば、後出（§52）のルーキウス・ブルトゥスの主導により、ローマからタルクィニウス・スルプス王とその一族が追放され、王政が終了＝共和政

ヌス<sup>12</sup>が関わったあの苛烈極まりないウォルスキー人との戦争は、ペルシア戦争とほぼ同じ頃であったが、それら輝かしい男たち<sup>13</sup>の運命も似たものであった。42. 彼らは共に非常に立派な市民であったにもかかわらず、恩知らずな民の不正によって追放され、敵の元へと身を寄せ、己の怒りに任せて試みたことを、死をもって鎮めたのであるから。アッティクスよ、君の著作ではコリオラーヌスについては異なる説明がされている。だが許してほしいのだが、私はむしろ、彼がこのような死に方をしたという方に賛同したいのだ<sup>14</sup>」。

すると彼は笑いながら言った。「したいようにしたまえ。修辞家たち<sup>15</sup>は、何かを際立たせて語ることができるよう、歴史で虚偽を述べても許されることになっているのだから。君が今コリオラーヌスについてしたのと同じように、クレイタルコスも、またストラトクレースも、テミストクレースについて作り話をしている<sup>16</sup>。43. トゥーキューディデースは——アテーナイ人であり、高い身分に生まれた高貴な人物で、テミストクレースより少しだけ後の時代<sup>17</sup>の人である——彼について、単に病死したと、そして密かにアッ

---

が開始したのは前509年。テミストクレースの生没年は、前525年頃～前459年頃。

12 試訳（Ⅱ）の注4を参照。

13 テミストクレースとコリオラーヌスを指す。

14 ウォルスキー軍を率いてローマを攻めようとしたコリオラーヌスは、妻と老母に説得されて思いとどまる。彼の死については様々な伝承があり、中には老齢に至るまで生きたとする説もあった（Liv. 2, 40, 10 *abductis ... legionibus ex agro Romano invidia rei oppressum perisse tradunt alii alio leto. apud Fabium ... usque ad senectutem vixisse eundem invenio*）。テミストクレースの死にまつわる諸説は§43を参照。

15 原文は*rhetoribus*。ここでは物語的効果を狙って事実を歪めたり、脚色を加える歴史家たちのことを指す（ラテン語では*rhetor*は一般に「修辞学者、修辞家」の意味）と共に、コリオラーヌスの死を劇的にしたがつているキケロー（もともとギリシア語の*ῥήτορ*は一般に「弁論家」の意味で使われ、つまりラテン語の*orator*に相当する）のことも指している。

16 クレイタルコス（前4世紀）はアレクサンドロス大王の事績を記した作品（散逸）で知られる。一方、ストラトクレース（前4世紀のアテーナイの政治家・弁論家）の著作については、特に証言が残っていない。

17 トゥーキューディデースの生年は前460年頃と推測されており、テミストクレースの没年とほぼ同時期。

ティカに葬られたと記し、だが毒を仰いで自殺した疑いがあったことを付け加えている<sup>18</sup>。それが君のお仲間たちにかかると、彼が雄牛を犠牲に捧げ、器にその血を受け、それを飲んで死んで倒れた、ということになるのだ。こういう死に方なら、修辭的かつ悲劇的に飾り立てることが可能だったからだ。もう一方の死に方は、ありきたりで、飾り立てるのに何の素材も提供してくれないものだった。そういうわけで、テミストクレスとコリオラーヌスについて、あらゆることが等しく対応していたことにするのが、君にとってはそれほどしっくりくるのだから、私は君に器も渡して構わないし、さらには犠牲獣も提供しよう、コリオラーヌスを完全に第二のテミストクレスとするために」

44. 私は言った。「是非とも、彼については君の好むようにしてくれたまえ。私の方も今後、ローマの歴史の最も厳密な権威と呼ぶことのできる君が聞いている際には、もっと注意深く歴史に触れることにしよう。

さて、ほぼ同じ頃に、先にも触れたクサンティッポスの子ペリクレスが、初めて理論的な教育を取り入れた。当時はまだ、話すことについての教育は存在していなかったが、自然哲学者アナクサゴラスの薫陶を受けた彼には、思考の鍛錬を、深遠で難解な事柄から法廷と人民に関わる問題<sup>19</sup>へと移すことは容易だった。アテナイ人たちは、この人の言葉の甘美さを大いに楽しみ、この人の言葉の溢れんばかりの豊かさに驚嘆し、そしてこの人の恐ろしいまでの話す力に震撼した。45. こうして、この時代が、アテナイにはほぼ完全に弁論家と呼びうる存在を生んだ最初の時代となった。すなわち、話すことへの欲求が生まれるのは、国家を創建中の人々においてでもなければ、戦争を行っている人々においてでも、自由を奪われて王の支配に束縛されている人々においてでもないのが常である。雄弁とは、平和の随伴者であり、閑暇の同盟者であり、既に立派に形の整った国のいわば養い子のよ

---

18 Thuc. 1, 138.

19 即ち、哲学的な問題から法廷や政治の問題へと。ペリクレスがアナクサゴラスの教えを受け、哲学的な思索や議論から学んだ技術を弁論に応用したことについては、Plat. *Phaedr.* 270Aを参照。

うなものなのだ。46. そういうわけでアリストテレースは以下のように述べている<sup>20</sup>。シキリアで僭主たちが排除され<sup>21</sup>、久しい時を経て個人の財産の返還が裁判で要求されるようになったとき、そのときになって初めて——かの地の民族は鋭敏で、論争に向いて生まれついているので——コラク스와テイシアースという二人のシキリア人が、弁論の技術と教義を書き記した<sup>22</sup>。つまり、それ以前には、方法論や技術に従って話していた人は誰もいなかった——もっとも、そうではあっても、大抵の人々は、正確に、また適切に整えて話していたが。さらにプロタゴラス<sup>23</sup>によって、重要な事柄についての主張があらかじめ記され準備された。今日では「普遍的な論点」<sup>24</sup>と呼ばれているものである。47. それと同じことをゴルギアース<sup>25</sup>も、個々の事柄について、称賛と非難の両方を書くことによって行った。ある事柄を称賛して立派にすることも可能であれば、逆に非難して卑小にすることも可能なこと、これこそが弁論家にもっとも特徴的であると彼は考えたのである。ラムヌースのアンティポーン<sup>26</sup>も、これに類した著作を記していた。このアン

---

20 以下§48までは、修辞学に関するアリストテレースの失われた著作 (*Συναγωγή τεχνῶν*と推測されている) からの(ラテン語に直しての) 引用であり、§47のトゥーキューディデースの証言を除き、間接話法で記されている。ただし例えば§48ではローマのセンプローニウス法についての言及が入るなど、もとのアリストテレースを逐語的に訳したものではない。

21 前5世紀前半。

22 コラク스와テイシアースはしばしば修辞学の創始者として、またそれを最初に人々に教え広めたとして名指しされるが、生涯などについての詳細は不明であり、実際に彼らがこうした教科書的な書物を記したのかも不明。

23 「試訳(Ⅱ)」注25参照。

24 原文は*communes ... loci*。様々なケースに適用可能な論点。例えば「祖国のために戦うことほど、ローマ市民にとって誉れ高いことはない」という論点は、これから戦争に向かう市民を鼓舞する場合にも適用可能である一方、祖国に刃を向けた前出のコリオラヌスを非難するのに適用することもできる。

25 「試訳(Ⅱ)」注23参照。

26 前480頃～411年。弁論作者、修辞学の教師として活動。トゥーキューディデースも彼の教えを受けたとされる。前411年にアテナイで成立した400人政権を強く支持したが、この政権がごく短期間で瓦解したあと、反逆罪によって告発された。このとき、彼が自己を弁護して行ったのが文中で言及されている弁論である

ティポーンほどに、死罪に関わる案件の弁護を美事に行った者はいなかった、それは彼が自らを弁護した時のことであり、自分もその場において聞いていた、と確かな権威であるトゥーキューディデースは記している<sup>27</sup>。48. リューシアースは、最初のうちは、話すことの技術が存在すると表明するのを常としていた。だがその後、テオドーロス<sup>28</sup>が技術論においてより精妙であったものの、弁論においては無味乾燥であったので、リューシアースは他人のために弁論を書くようになり、技術については放棄してしまった。同じようにイソクラテースも、最初は話すことの技術はないとっており、他方で、他人のために裁判で使う弁論を書いていた。しかし、あたかも、人を裁判で陥れることを防ぐ法<sup>29</sup>に違反したかのように、しばしば彼自身が裁判に呼び出されるようになってからは、他人のために弁論を書くことをやめ、完全に技術論を記すことへと転じた<sup>30</sup>。49. このように、ギリシアの弁論家たちの誕生と起源も、我々の年代記に換算すれば古いが、彼ら自身の方で言えば、確かに最近のことであることがおわかりだろう。アテーナイ人の国は、話すことについてのこの称賛を享受するより前に、既に多くの記憶に留める

---

が、功を奏せず、処刑された。

- 27 この一文は、前後のアリストテレスからの引用に、キケローが自分で、トゥーキューディデースの証言 (Thuc. 8, 68, 1-2) を加えたもの。ただしトゥーキューディデース自身は、アンティポーンの演説を直接聞いたとは記していない (彼は当時アテーナイから追放中の身であり、演説を聞くことは実際に不可能であった)。そのため、恐らくキケローがトゥーキューディデースの8, 68, 2の文言 *μέχρι ἐμοῦ* 「私の時代まで (最高の弁論をアンティポーンは行った)」を誤解したものと考えられている。
- 28 前5～4世紀のビュザンティオンの弁論家、修辞学者。弁論は残っていないが、アリストテレスも『詭弁論駁論』で、修辞学の発展に貢献した一人として名前を挙げている (183b)。
- 29 いわゆる 司法殺人を防ぐための法。原文は *contra legem 'quo quis iudicio circumveniretur'*。表現上の共通性から、『クルエンティウス弁論』151 (*hanc ipsam legem: ne quis iudicio circumveniretur*) で言及されるガイウス・センプローニウス・グラックスによる法に同定される。しかしイソクラテースの弁論代作が訴追の対象となったことについては、他に裏付けとなる証言がなく、詳細不明。キケロー自身の何らかの誤解である可能性もある。
- 30 ここまでがアリストテレスからの引用。



べき事績を、国内においても戦争においても成し遂げているのであるから。だがさて、弁論に対するこのような情熱は、ギリシアに共通するものではなく、アテーナイに独特のものであった。50. あの時代のアルゴス人の弁論家、あるいはコリントス人の、あるいはテーバイ人の弁論家の存在など、誰も知らないだろう。もっとも、学識ある人であったエパメイノンダース<sup>31</sup>について、何か憶測したいなら別だが。ラケダイモン人の弁論家については、およそ今日に至るまで、私は誰一人聞いたことがない。かのメネラーオスその人については、甘美に話すものの、口数は多くないとホメーロスは伝えている<sup>32</sup>。しかしながら簡潔さは、弁論のある種の部分においては褒め言葉になることも時にはあるものの、雄弁全般においては、称賛を得るものではない。51. 対するに、ギリシアの外では、弁論に対する情熱は大きかった。弁論に秀でることには大きな名誉が伴い、それは弁論家たちの名を輝かしいものにした。ひとたびペイライエウスから出港すると<sup>33</sup>、雄弁はあらゆる島々を巡った。そしてアジア全土を旅して、あげくの果てには異国の習慣に塗れ、アッティカ風の話し方が有するいわば健全さと健康を全て駄目にし、ほとんど話し方を忘れるほどまでに至ったのである。アジア風弁論家はここから生まれた<sup>34</sup>。彼らは確かに、流麗さの点でも、言葉の豊かさの点でも侮れない存在である。しかし無駄が多く、あまりにも冗漫である。ロドス人の話し方はより健康的で、アッティカの人々に似ている。52. だがギリシア人については、ここまでにしよう。それに、ここまでの話自体、おそらく必要ではなかつただろう」

するとブルトウスが言った。「いえ、そのお話がどれほど必要だったか、

---

31 テーバイの指導者（前5世紀末～前362年）。前371年にボイオーティア同盟軍を率いて、ペロポネネーソス同盟に勝利したレウクトラの戦いでとりわけ名高い。エパメイノンダースの教養については、たとえばNep. Epam. 2, 1-2を参照。

32 II, 3, 213-214。

33 以下、アテーナイ（ペイライエウスはアテーナイの主要港）で生まれた雄弁術がエーゲ海の島々や小アジア（直前にあるように、これらの地域はここでは「ギリシアの外」と意識されている）に広まっていく様子を言う。

34 「アジア風」については「試訳（Ⅱ）」注48を参照。

うまく言葉にできないほどです。私にとっては確かに楽しいものでしたし、長くないどころか、望んでいたよりも短いものでした」

私は言った。「それは結構。だがさて、我らの弁論家たちの話に移ることにしよう。彼らについては、諸記録から推測できる以上のことを知ることは難しい<sup>35</sup>。例えばかのルーキウス・ブルトゥス、君の高貴な血筋の始祖である彼<sup>36</sup>に、頭の回転の速さが欠けていたと思う人はいないだろう。53. 彼は次のようなことを成した人であるのだから。すなわち、アポロンの神託の中の、母親に接吻することについて、あれほど鋭く、聡明に解釈した<sup>37</sup>。卓越した賢さを、愚鈍を装って隠した<sup>38</sup>。強大な権力を持つ王であり、輝かしいことこの上ない王の息子であった者<sup>39</sup>を追放し、うち続く専制支配から解放した国を、年ごとの公職者<sup>40</sup>と法と裁判によって規制した。国から王の名の記憶を排除するために、自分の同僚<sup>41</sup>から命令権を剥奪した。疑いもな

---

35 以下の本文中にもあるように、ここではとりわけ古い時代の人々のことが念頭に置かれている。

36 この説については既に古代から異論があり、現在も一般に否定的な見方がされている（そもそも、ブルトゥスの実在自体が疑われている）。カエサル暗殺後のこの説の言及については、『ピリッピカ』1, 13および『ブルトゥス宛書簡集』1, 15, 6を参照。

37 リーウィウスの語るところによれば（Liv. 1, 56, 9-12）、ブルトゥスはタルクィニウス・スペルプス王の息子二人と共に（ブルトゥスの母は王の姉妹）デルポイに送られ、彼らのうちで最も先に母親に接吻した者がローマで支配権を得る、との神託を受けた。二人の王子は帰国後どちらが先に母に接吻するかを籤で決めしたが、ブルトゥスはわざと転んで、誰にとっても「母」である大地に接吻し、二人を出し抜いた。

38 タルクィニウス・スペルプスに自分の兄弟を殺された彼は、愚鈍さを装って相手に警戒されないように努めた（Liv. 1, 56, 7-8）。

39 タルクィニウス・スペルプスのこと。その父はタルクィニウス・プリスクス。

40 行政のトップである執政官をはじめとして、公職者の任期が一年であることを指す。長期政権を防止するもので、同僚制（独裁の防止）と共に、ローマの共和政の大きな特徴の一つ。

41 ルーキウス・タルクィニウス・コッラティーンヌス。妻ルクレーティアは、タルクィニウス・スペルプスの息子の一人に陵辱され、夫らに復讐を託して自殺し、これがタルクィニウス追放の原動力となったとされる。ブルトゥスと共に最初の執政官となったが、文中にあるような事情から退職した。

く、弁論による説得がなければ、こうしたことは成就しなかつただろう。

54. 我々はまた、王政の追放から数年後に平民たちがアニオー川の川辺近くの、第3里程標のもとに陣取り、「聖山」と呼ばれるようになった山を占拠した際<sup>42</sup>、独裁官マルクス・ウァレリウスが演説によって対立を鎮めたことを、そしてそれゆえに、彼には極めて大きな名誉が与えられ、まさにその理由から、初めて「マクスィムス〔最も偉大なる〕」と呼ばれるようになったということを知っている<sup>43</sup>。ルーキウス・ウァレリウス・ポティートゥス<sup>44</sup>にも、言葉によって何かを成し遂げる力がなかつたはずはないと私は考える。10人委員会が引き起こした憎悪のあとで、平民たちがパトリキイーに対して憤っていたのを、法と人々に向けての演説で和らげたのだから<sup>45</sup>。55. アッピウス・クラウディウス<sup>46</sup>も能弁であつたのではないかと推測することができ

---

42 前494年に、平民たちがパトリキイーに反抗してローマを退去した事件。パトリキイー側から譲歩を引き出し、護民官職が設けられることになった。平民たちが立てこもった丘は、この出来事を記念して神聖化され、「聖山」(Mons Sacer)の名を得たとされる。

43 すなわちMaximusというcognomenを得た。彼の個人名についてはManiusとする典拠が多い。

44 ホラーティウス・バルバートゥスと共に、10人委員会の専横に反発してローマを退去した平民たち(次の注45を参照)の説得にあたり、事態を収めた。

45 前451年に執政官に代わり行政の頂点に立つ組織として10人委員会が選出された。伝承によれば(cf. Liv. 3, 33-57)、その中で主導的立場にいたアッピウス・クラウディウス(§55の人物とは別人)は、翌年も引き続き選出されると、強権的な態度を取るようになり、他の同僚たちと共に10人委員会による支配を永続的なものとしようと試みた。それは平民たちの反発と、彼らの二度目のローマからの退去を招いた。10人委員会に従来から強く反発し、そのため平民から信頼があつたウァレリウスとホラーティウス・バルバートゥスは、元老院から平民説得の使者になるよう要請され、10人委員会の退任と引き換えに引き受けて事態を収拾し、翌前449年の執政官に就任した。

46 アッピウス・クラウディウス・カエクス。前312年の監察官、前307年および前296年の執政官をはじめとして、数多くの公職に就任し、活発な政治活動・改革を行った。アッピア街道の建設者としても知られる。彼の弁論は、ピュッロスとの和平に反論したものも含めて、キケローの時代にもまだ幾つか残存しており、キケローは実際にそれらを読んでいる(§61参照)。そのためKaster(p.65, n. 76)は、ここでの「能弁」は、それら書かれた弁論から判断可能な「能弁」ではな

る。なぜなら彼は、もはやピュッロスとの和平へと傾きかけていた元老院を引き戻したのだから<sup>47</sup>。ガイウス・ファブリキウス<sup>48</sup>も能弁であったと考えることができよう。なぜなら彼は、捕虜の返還について弁舌する者として、ピュッロスのもとに送られたのだから。またティトゥス・コロンカーニウス<sup>49</sup>も能弁だったろう。神祇官団の覚え書きから判断するに、彼は群を抜いて優れた知性の持ち主であったようである。またマーニウス・クリウス<sup>50</sup>もそうだ。能弁な人であるアッピウス・カエクスが中間王<sup>51</sup>として法に反するやり方で選挙を行って、平民出身の執政官を受け入れようとしなかった際に<sup>52</sup>、当時護民官だったクリウスは、元老院議員たちにあらかじめ承認者と

---

く、実際に口頭で弁論を行う際のクラウディウスの能力を推測したものと解釈する。

- 47 前280年、ローマ軍がルーカーニアのヘーラークレアで、エーペイロス王ピュッロスに敗れたときのことを指す。ピュッロスの軍には、ローマに反発するイタリアの諸都市・諸部族も加わっていたため、敗北に際してのローマの危機感は一層強かった。
- 48 ガイウス・ファブリキウス・ルスキヌス。前282年および278年の執政官、前275年の監察官。前280年に、他の二人と共に、ヘーラークレアで敗北して捕虜となったローマ人の返還交渉にあたった。その際彼が、敵であるピュッロスに、身内からの暗殺計画があることを警告したという逸話はよく知られている。
- 49 前280年の執政官。前254年～243年に大神祇官を務めた。神祇官団の覚え書き（原文はex pontificum commentariis）は彼のその職務に関係するものと考えられるが、詳細は不明。
- 50 マーニウス・クリウス・デンタートゥス。前290年、275年、274年の執政官。前272年には監察官も務める。前290年には第3次サムニウム戦争に勝利、前275年にはベネVENTUMでピュッロスを打ち破り、前280年以来続いていたピュッロス戦争を終結に導くなど、数々の功績をあげた。文中にある護民官の時の活動については注53を参照。
- 51 執政官が二人とも死亡、あるいは適切な時期に選挙が行われなかったなど、何らかの事情で執政官が二人とも欠員になった場合、抽籤によってパトリキイヤー身分の元老院議員の中から中間王（interrex、5日ごとに交代）が選ばれ、選挙を実行した。
- 52 前367年のリキニウス＝セクスティウス法により、執政官のうち一人は平民出身者とするのが認められ、さらに前342年のゲヌキウス法により、執政官が二人とも平民出身者であることが認められていた。

なることを強いたのだから<sup>53</sup>。これは、まだマエニウス法<sup>54</sup>の制定されていない時期にあっては、とてつもないことだった。56. また、マルクス・ポピリウス<sup>55</sup>の才知についても、いくらか推測することができよう。彼が執政官在任中に、ラエナ<sup>56</sup>を着て公の儀式を執り行った時——なぜなら彼はカルメンティス<sup>57</sup>の神官であったからだが——平民が元老院に抗して暴動と騒乱を起こしたことが伝えられると、彼はラエナを着用したそのままの姿で集会にやってきて、その騒乱を、己の権威と弁論の両方によって鎮めたのだ<sup>58</sup>。だが私は、以上のような人々がいわゆる弁論家と考えられていたとも、

---

53 どのような結果が出ようとも元老院がそれを承認することを、選挙に先立って元老院に認めさせていたと主張したということ。しかしながら、年代と事実関係については大きな問題がある。まず、クリウスの護民官就任年を直接示す典拠はない。リーウィウスは、前298年にアピウス・クラウディウスが中間王に就任したことを伝えており(10, 11, 10)、これが第1の候補となる。しかし、パトリキイーと平民間の身分闘争はリーウィウスが好むテーマであるにもかかわらず、このときの選挙における騒動やクリウスの存在について、彼は何一つ触れていない。一方、クリウスが最初に執政官に就任する前290年(既に執政官を経験した人物が、その後で護民官に就任することは考えにくいことから)までに中間王が存在したことが知られているのは前291年であり、SumnerやKasterはこちらの方をより支持している(Sumner pp. 28-29参照)。ただし、このときの中間王はクラウディウスとは別人である。なお、前291年の記述は、リーウィウスでは失われた第11巻に相当し、他にも有力な証言はない。

54 パトリキイーが選挙の結果に干渉することを防止することに関わるものと推測されるが、この箇所には言及がなく、詳細不明。

55 前359、356、(354?) 350、348年に執政官を務めたマルクス・ポピリウス・ラエナス。前350年の執政官のとき、ラティウムに侵攻したガリア人を破り、凱旋式を挙げた。§ 55の人々よりも年代的に古いことから、同名の前316年の執政官に同定する説もあるが、この人物については特に目立った業績が知られていない。ここまでローマ人で名を挙げられている人々は、いずれも錚錚たる業績の持ち主であることからすると、キケローが言及しているのは古い方のポピリウスと解釈し、年代順の記述におけるわずかな不規則性を許容する方が適切だろう。Douglas pp. xlix-1, Sumner p. 29を参照。

56 トガなどの他の衣類の上に羽織る着衣の一種。神官たちは儀式の際に着用した。

57 予言や出生などを司るローマの古い女神。

58 ポピリウスの弁論能力と共に、彼の家名ラエナスの由来を説明しようとしたものと思われるが、少々中途半端な印象を与える。なお、ラエナスの名は、エト

あるいは、そもそも当時、雄弁に何らかの価値があったとも、読んだことがないと思う。彼らについて上のように考えたのは、ただ私の推測によるものである。57. ガーイウス・フラミニウスも——護民官の時に、「ガッリア人の地」とピーケーヌムとを個人に分配する法を提案し<sup>59</sup>、執政官の時にトラスメヌスで殺害された<sup>60</sup>人のことだが——話すことによって、人民に大きな影響力を持っていたと言われている。またクィントゥス・マクシムス・ウェッルーコースス<sup>61</sup>も、その当時としては弁論家と考えられたし、またクィントゥス・メテッルスも同様である<sup>62</sup>。第2次ポエニー戦争の時にルーキウス・ウェトゥリウス・ピローと共に執政官だった人のことである。

だが、雄弁であったことが、また人々にそう認められていたことが伝えられ、記録に残っている最初の人物は、マルクス・コルネリウス・ケテグス<sup>63</sup>である。彼の雄弁の証言者であり、私が考えるところ、その役目に確

---

ルーリア起源とする説が現在では一般的である。Douglas ad loc.参照。

- 59 「ガッリア人の地」はイタリア北部、アドリア海沿岸の一地域。前4世紀末からガッリア人の一部族セノーネス族が定着していたのを、前出のクリウスが征服し、ローマの公有地となった。フラミニウスは護民官であった前232年、この土地の市民への分配を実現した。当時公有地は、使用料を払えば誰でも占有可能であり、経済力のある支配層はそれを利用して大規模に土地を占有していた。公有地の分配は、彼らからそうした土地を奪うことを意味し、従って彼らの激しい反発を引き起こした。なお、他の資料では、このときの分配の対象としてピーケーヌムのことは触れられておらず、キケローの勘違いの可能性がある。
- 60 前217年のトラスメヌス湖畔の戦いで、ハンニバル率いるカルターゴー軍に完敗し、自らも戦死した。なお、これは彼の2度目の執政官戦であり、最初の就任は前223年。
- 61 クィントゥス・ファビウス・マクシムス・ウェッルーコースス。前233、228年の執政官、前230年に監察官。フラミニウスの土地分配政策に特に強く反発した一人。前217年のトラスメヌス湖畔の戦いの後で独裁官に選出され、ハンニバルに対して遅延戦法を用いたことがとりわけ名高く、クンクタートル（遅延者）の添え名を得た。
- 62 クィントゥス・カエキリウス・メテッルス。前206年の執政官。前221年に死去した父（ルーキウス・カエキリウス・メテッルス、前251、247年の執政官など）のために行った葬礼演説のことがプリーニウス『博物誌』7, 139-141に記されている。
- 63 前209年監察官、前204年執政官。前203年に執政官代理として、ハンニバルの弟

かにうってつけであるのは、クィントゥス・エンニウス<sup>64</sup>である。とりわけ、彼は自らケテグスが話すのを聞き、しかもケテグスの死後に書いたのだから。それゆえ、エンニウスが友誼のために嘘をついたという疑いは皆無である。58. そこで、彼の『年代記』の第9巻だったと思うが、次のようにある。

甘美に話す口を持つ弁論家コルネーリウスが、  
すなわちマルクスの息子、マルクス・ケテグスが、  
トゥディターヌスに同僚として加えられる<sup>65</sup>。

このように、エンニウスは彼を弁論家〔orator〕と呼び、かつ甘美な話しぶりをも認めている。そういう話しぶりは、今どきは、大方の弁論家にはあまり見られないものである。というのも、今や、何人かの弁論家たちは、吠えているのであって、話しているのではないからだ。だがさて、ケテグスの雄弁に対する次のような称賛は、確かに最大級のものだ。

彼は呼ばれた、かの時代の同胞市民たちによって、  
当時生きていて、時代を過ごしていた人たちによって、  
人民の精華と<sup>66</sup>、

59. まことによく言ったものである。というのも、知性は人間に譽れをもたらすが、雄弁とは、他ならぬその知性の輝きなのであり、その雄弁に傑出した人のことを、往時の人々は見事な表現で、人民の精華であると言ったのだから。

そしてまた、<sup>説得(の女神)</sup>スアードの精髓と。

ギリシア人が<sup>説得(の女神)</sup>ペイトーと呼び、弁論家がその作り手であるところのものを、エンニウスはスアードと称した。さらに彼は、ケテグスがそのスアードの精髓であったと言わんとしている。まるで、ペリクレスの唇にとどまり続

---

マゴの軍を破ったことが知られる (Liv. 30, 18, 1-5)。

64 前239～169年。初期のローマ詩人の中でとりわけ重要な存在であり、しばしばラテン文学の創始者とも目される。多くの作品を記したが、『年代記』も含め、断片的にしか残っていない。

65 Enn. ann. 303-305 (Vahlen)。

66 同306-308。また、§ 59の「そしてまた、スアードの精髓と」は308行の後半。

けたとエウポリス<sup>67</sup>が書いたこの女神の精髓が、我らの弁論家であったと詩人が言っているかのようである。60. だがさて、このケテグスは、プーブリウス・トゥディターヌスと共に、第2次ポエニー戦争の時に執政官であり、彼らが執政官の年に、マルクス・カトー<sup>68</sup>は財務官であって、それは私が執政官をつとめた年<sup>69</sup>から、まさに140年前のことである。もし、以上のようなこと<sup>70</sup>が、ただ一人エンニウスの証言によって知られることがなかったならば、このケテグスも、古さゆえに忘れ去られてしまっていたことだろう、おそらく他の多くの人々もそうであったように。しかしながら、あの時代の言葉遣いがどのようなものであったかは、ナエウィウス<sup>71</sup>の作品から知ることができる。というのもナエウィウスが死んだのは、古い覚え書きに記されているように<sup>72</sup>、前述の執政官たちの年だからである。もっとも、この上なく厳密な古事の探求者である我らがウァッロー<sup>73</sup>は、ここに誤りがあると考え、ナエウィウスの生涯をより長くしている。なぜならプラウトゥスが死んだのが、プーブリウス・クラウディウスとルーキウス・ポルキウスの年、すなわち、前述の執政官たちの年から20年後の、カトーが監察官の時だからである<sup>74</sup>」

67 §38と「試訳(Ⅱ)」注49を参照。

68 マルクス・ポルキウス・カトー(通称大カトー)。詳しくは§61以下を参照。

69 前63年。

70 ケテグスの雄弁の才を指す。

71 グナエウス・ナエウィウス。前3世紀の詩人。喜劇やプラエテクスタ劇、叙事詩を記したが、作品は断片的にしか残っていない。

72 原文は*ut in veteribus commentariis scriptum est*。どのような類いの記録なのかは不明。

73 マルクス・テレンティウス・ウァッロー(前116～27年)。政治家・軍人・学者。キケローと少なからぬ交流もあった。諸学に通じ、ここで言及されている古事研究をはじめとして、多分野にわたり極めて多数の著作を記したが、『ラテン語考』と『農事考』を除き、表題や断片が残るのみ。

74 年代は前184年。プラウトゥスとナエウィウスは同時代人であり、プラウトゥスが前184年まで生きたのであれば、ナエウィウスがその20年前に死んだのは早すぎる、という理屈を背景に「なぜなら」(しかしもちろん、ナエウィウスがプラウトゥスよりずっと年長という可能性や、より早死にしたという可能性もあり、余り適切な理由付けとは言えない)。



## 主要参考文献

- Douglas, A. E. (ed.) *M. Tulli Ciceronis Brutus*. Oxford, 1966.
- Evans, U. “Ne Quis Iudicio Circumveniatur” *JRS* 50 (1960), pp. 94-107.
- Hendrickson, G.L. *Cicero, Brutus*, Loeb Classical Library. Cambridge MA, 1962.
- Kaster, R.A. *Cicero: Brutus and Orator*. Oxford, 2020.
- Malcovati, H. (ed.) *M. Tulli Ciceronis scripta quae manserunt omnia*, fasc. 4: Brutus. editio altera. Leipzig, 1970.
- Mortensen, D. E. “The Loci of Cicero” *Rhetorica: The Journal of History of Rhetoric* vol. 26, no. 1 (2008), pp.31-56.
- Piderit, K. W. & Friedrich, W. *Ciceros Brutus, für den Schulgebrauch*. Leipzig, 1889.
- Jahn, O.- Kroll, W. - Kytzler, B. *Cicero, Brutus*. Berlin, 1962.
- Sumner, G. V. *The Orators in Cicero's Brutus: Prosopography and Chronology*. Phoenix Suppl. vol. 11. Tronto, 1973.
- キケロー『発想論』、片山英男訳、『キケロー選集』第6巻、岩波書店、2000年。
- キケロー『弁論家について』、大西英文訳、『キケロー選集』第7巻、岩波書店、1999年。
- マイヤー、エルンスト『ローマ人の国家と国家思想』、鈴木一州訳、岩波書店、1978年。